

**第13回 原子力災害対策本部会議**  
**第15回 緊急災害対策本部会議**  
**議事概要**

**1. 日時**

平成23年4月11日（火）14：45～15：03

**2. 場所**

官邸4階大会議室

**3. 構成員等**

本部長：菅直人内閣総理大臣

副本部長：海江田万里経済産業大臣・原子力経済被害担当

本部員等：片山善博総務大臣・内閣府特命担当大臣（地域主権推進）・地域活性化担当、江田五月法務大臣、松本剛明外務大臣、野田佳彦財務大臣、高木義明文部科学大臣、細川律夫厚生労働大臣、鹿野道彦農林水産大臣、大島章宏国土交通大臣・海洋政策担当、松本龍環境大臣・内閣府特命担当大臣（防災）、北澤俊美防衛大臣、枝野幸男内閣官房長官・内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）、中野寛成国家公安委員会委員長・公務員制度改革担当・拉致問題担当、自見庄三郎郵政改革担当・内閣府特命担当大臣（金融）、蓮舫内閣府特命担当大臣（行政刷新、消費者及び食品安全）・節電啓発等担当、玄葉光一郎国家戦略担当・内閣府特命担当大臣（「新しい公共」、科学技術政策）・宇宙開発担当、与謝野馨閣府特命担当大臣（経済財政政策、少子化対策、男女共同参画）・社会保障・税一体改革担当、細野豪志内閣総理大臣補佐官、松下忠洋経済産業副大臣、伊藤哲朗内閣危機管理監 等

※本部員ではないが、本部会合には原子力安全委員会委員長が出席する。

**4. 配布資料**

- ・ 平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震について（第97報）（緊急災害対策本部）
- ・ 平成23年（2011年）福島第一・第二原子力発電所事故について（第159報）（原子力災害対策本部）
- ・ 被災者支援の状況（被災者生活支援特別対策本部）
- ・ 第15回東北地方太平洋沖地震緊急災害対策本部会議及び第13回原子力災害対策本部会議資料 平成23年4月11日（経済産業省）
- ・ 東日本大震災（その45）（外務省）
- ・ 東日本大震災への対応について（厚生労働省）
- ・ 東日本大震災（第44報）概要版（国土交通省）
- ・ 防災上の留意事項 平成23年4月11日12時（気象庁提出）
- ・ 平成23年東日本大震災の対処の状況（4月11日0700現在）（防衛省）
- ・ 災害警備活動の現況（発災後1ヶ月）（警察庁）
- ・ 被災地向け広報について

**5. 議事概要（原子力災害対策本部関連部分）**

○枝野幸男内閣官房長官から開会を宣言。

## (1) 内閣総理大臣挨拶

○菅直人内閣総理大臣から、下記のとおり発言あり。

- ・東日本大震災発生からちょうど一か月がたった。亡くなられた多くの御霊に対して、心から哀悼の意を表すため、ただいま皆さんと共に黙祷をささげさせていただいた。また、最愛の家族を失い、最愛の我がふるさとが被災された多くの皆様に対して、改めてお悔やみとお見舞いを申し上げます。
- ・この対策本部としても、精一杯努力をしてきたわけだが、これから更なる努力が必要だと考えている。一日も早い復旧から復興への努力、そして原子力災害をこれ以上拡大しないための努力、そしてこの東日本大震災に対して、これにくじけるのではなく、これをはねのけて新しい日本を作り出していく努力、その努力をこれから更に頑張っていかなければならないと考えている。私もその先頭に立って改めて全力を振り絞って頑張りぬく覚悟であるので、閣僚各位においてもその覚悟で臨むことを申し上げて、一か月目にあたっての言葉とさせていただきます。
- ・賠償について、一義的に東京電力が事業収益をもとに行うべき。政府としても万全を期す。法に基づき、指針を作るため、審査会を設置する。また海江田大臣を本部長とする経済被害対応本部を設置する。損害賠償履行に必要な総合的スキームを検討するものである。東電への支援もある。総合的な被災者支援を進める。

○枝野官房長官から「補足であるが、原子力発電所事故による経済被害対応本部では、文部科学大臣、財務大臣、官房長官が副本部長を勤める。また、全閣僚がメンバーである。」との発言。

## (2) 原子力発電所の状況、対策及び被災者支援の状況について

○海江田万里経済産業大臣から、下記のとおり発言。

- ・福島第一原子力発電所では、原子炉や使用済燃料プールに対する淡水の注水や各号機の関連機器、計器、冷却系の健全性の確認・復旧など、安定化に向けた作業について、最大限の努力が続けられている。
- ・しかしながら、タービン建屋やトレンチ坑で、放射能で汚染された水が発見され、タービン建屋内の汚染水に主要な電気装置等が水没しているなど、困難な状況も存在。依然として予断を許さない状況が続いている。
- ・こうした中、4月2日、高濃度の放射性物質で汚染された水が、海に漏えいしていることが判明。止水には成功したが、現在、本格的な漏えい対策を講じているところ。
- ・また、原子炉等規制法に基づく、危険時の措置として、低濃度の放射性物質を含む水を海洋に放出することとしたところ。あくまで、緊急やむを得ない措置であったことをご理解いただきたい。しかし、関係者への事前通報に関しては、経済産業省の取組状況も含め、問題があると考えており、遺憾。東京電力に対しては、今後、放射性物質の放出を行う際には、事前にしっかりと関係者に通報するよう指示したところ。
- ・現在も、水素爆発を防止するため、原子炉格納容器内に窒素を注入する作業を行っているが、まずは、一日も早く冷却機能を回復させ、炉心を安定させることが重要。さらに、内外の専門家の力を結集することで、あらゆる方策により、放射性物質の外部への放出を最

小限に抑制する。その上で、廃炉に向け、炉心を低温の状態にすべく、順を追ってプロセスを進めていくこととしたい。

- ・また、7日深夜の地震では、東通原子力発電所など一部の原子力施設で外部電源が遮断されるなどの事象が発生した。いずれも、8日には復旧し、大きなトラブルは発生しなかったが、東通原子力発電所1号機において、外部電源復旧後の8日午後、3台の非常用ディーゼル発電機が全て動作可能ではない状態に陥った。大きなトラブルにはつながらず、9日朝には正常な状態に復帰したものの、本事象を踏まえ、全事業者に安全のための措置を取るよう指示したところ。
- ・一方、避難が長期化する中で、厳しい生活環境に加えて、先が見えない状況にある住民の皆様の生活をしっかりと支えていくことは政府の責務。
- ・既に、3月29日に原子力災害対策本部の下に「原子力被災者生活支援チーム」を設置し、政府一丸となって、避難者の生活基盤の確保、避難所への支援、原子力発電所や放射線に関するわかりやすい情報の提供など被災者の生活支援にあたっている。
- ・これとあわせ、被災13市町村に経済産業省職員を派遣するとともに、7日、8日、10日と松下副大臣が現地入りし、福島県及び13市町村を訪問して、現地の具体的要望の把握に努めている。政府として、できる限りの対策を進めて参る所存。

### (3) 討議

○鹿野道彦農林水産大臣から「風評被害が大きな問題になっている。農水省では、福島県産の農林水産品の販売促進について、各地で取組を行っている。例えば、いわき市で採れた野菜の物産展については、明日と明後日に新橋駅前で行う。被災地産の物品の購入は支援につながる。消費拡大の取組について、積極的なPRを行っていききたい。各省庁もご支援願いたい。」との発言。

○枝野幸男内閣官房長官から「大変重要な問題。それぞれ福島のものが安全であることをPRする機会があれば、積極的に行って欲しい。」との発言。

○中野寛成国家公安委員長から「30km圏内では1000人体制でパトロールしている。20km圏の外周主要道路では250人体制で検問を実施し、空き巣防止に勤めている。被災地周辺の行方不明者は鋭意捜索中。1200人体制で遺体確認を行っており、收容者の84%は身元確認が取れた。また、全国の警察を動員して、地域警察特別派遣部隊を編成し、一時帰宅発効時の準備をしている。」との発言。

○枝野幸男内閣官房長官から「昨日の閣僚勉強会でも一時帰宅の話が出たが、現在は市町村と調整中であり、急に自衛隊や警察にお願いすることはない。緊急のお願いはない状態である。」との発言。

○近藤昭一環境副大臣から「被災地の生産品について、各省の食堂での使用は進んでいるのか。国での買い取りはどうか。」との発言。

○瀧野欣彌内閣官房副長官から「二度にわたってお願いした。」との発言。

○枝野幸男内閣官房長官から「各省協力をお願いする。」との発言。

○近藤昭一環境副大臣から「週末になると、被災地に一部の方が物見遊山で行っているという情報がある。」との発言。

○枝野幸男内閣官房長官から「難しい問題であるが、対応を検討する。」との発言。

○枝野幸男内閣官房長官から閉会を宣言。

以上

※本議事概要は各種資料等を元に、2012年3月1日に整備。